

# 日本史

## (問題)

2018年度

〈2018 H30120015 (日本史)〉

### 注意事項

- 試験開始の指示があるまで、問題冊子および解答用紙には手を触れないこと。
- 問題は2~11ページに記載されている。試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚損等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせること。
- 解答はすべて、H Bの黒鉛筆またはH Bのシャープペンシルで記入すること。
- マーク解答用紙記入上の注意
  - 印刷されている受験番号が、自分の受験番号と一致していることを確認したうえで、氏名欄に氏名を記入すること。
  - マーク欄にははつきりとマークすること。また、訂正する場合は、消しゴムで丁寧に、消し残しがないようによく消すこと。

マークする時	<input checked="" type="radio"/> 良い	<input type="radio"/> 悪い	<input type="radio"/> 悪い
マークを消す時	<input type="radio"/> 良い	<input type="radio"/> 悪い	<input type="radio"/> 悪い

- 記述解答用紙記入上の注意
  - 記述解答用紙の所定欄(2カ所)に、氏名および受験番号を正確に丁寧に記入すること。
  - 所定欄以外に受験番号・氏名を記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
  - 受験番号の記入にあたっては、次の数字見本にしたがい、読みやすいように、正確に丁寧に記入すること。

数字見本	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- 受験番号は右詰めで記入し、余白が生じる場合でも受験番号の前に「0」を記入しないこと。

万	千	百	十	一
(例) 3825番⇒	3	8	2	5

- 解答はすべて所定の解答欄に記入すること。所定欄以外に何かを記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
- 試験終了の指示が出たら、すぐに解答をやめ、筆記用具を置き解答用紙を裏返しにすること。
- いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出すること。
- 試験終了後、問題冊子は持ち帰ること。

I 次の文章を読み、下記の問1～8に答えよ。問1～3については、それぞれの解答を記述解答用紙に記入せよ。問4～8については、それぞれの解答を選び、マーク解答用紙の記号をマークせよ。

国家の領域や支配の仕組みは自明のものではない。歴史的な過程を経て形作られていくものである。

大和を中心とする地域の勢力による政治的な連合であるヤマト政権は、3～4世紀にかけて統一政権を形成した。この頃は朝鮮半島において諸勢力が争っていた時期にあたり、その争いに介入する中で、日本列島においても豪族たちの連合体が成立したのである。<sup>a</sup>

ヤマト政権に参加した豪族たちによって前方後円墳は築造されたと考えられており、前方後円墳の分布から、ヤマト政権の支配領域を検討することができる。最北の前方後円墳は岩手県奥州市の角塚古墳であり、最南の前方後円墳は鹿児島県肝付町の塚崎古墳群にあるとされる。このように、前方後円墳は広範に所在し、<sup>b</sup> 5世紀には地方にも大きな古墳がつくられることもあった。しかし6世紀以降、畿内以外の地域では、巨大な古墳は築造されなくなってしまった。

こうしたヤマト政権の動向には反発もあった。527年、筑紫の<sup>A</sup> であった磐井は新羅と結んでヤマト政権に対して反乱を起こした。翌年に反乱は鎮圧され、磐井の息子は罪科を免れるために糟屋<sup>B</sup> を献上した。これによって、大王の直轄地である<sup>C</sup> が設置された。

<sup>c</sup> 7世紀には、クーデターや対外戦争、内乱など様々な政治的変動を経て大王の権力は強化され、律令国家の建設が進められていった。この中で支配領域も拡大していき、東北の日本海側においては、647年に渟足柵、648年に磐舟柵が設置された。さらに658年からは阿倍比羅夫が遠征して蝦夷の征討が行われ、712年に出羽国が置かれ、733年には秋田城が設置された。東北の蝦夷と同様に、異民族として扱われた九州南部の隼人に対する支配も強化されていき、713年には大隅国が置かれた。

地方支配のための仕組みも整えられ、国・<sup>D</sup> C・里、のちに国・郡・里が置かれた。しかし、国司は中央から派遣されたものの、郡司は旧<sup>A</sup> 層から任じられ、<sup>d</sup> 徵税などの実務も郡司が担った。地方の支配はそれまでの地域の有力者に任せられたのである。

さらに、律令国家の版図に組み込んだ後も、しばらくは東北や九州南部の支配方法は異なっており、薩摩・大隅国において班田授法が適用されたのは、800年になってからのことであった。

問1 空欄<sup>A</sup> にあてはまる語を、漢字で記せ。

問2 空欄<sup>B</sup> にあてはまる語を、漢字で記せ。

問3 空欄<sup>C</sup> にあてはまる語を、漢字で記せ。

問4 下線部<sup>a</sup>について述べた文として、正しいものはどれか。一つ選べ。

- ア 七支刀には、高句麗と倭の同盟の様子が記されている。
- イ 高句麗は弁韓を滅ぼした。
- ウ 馬韓の地域から高句麗の王権が成立した。
- エ 辰韓の地域から新羅の王権が成立した。
- オ 渤海と新羅が結んで、高麗を滅ぼした。

問5 下線部<sup>b</sup>のような古墳の例として、正しいものはどれか。一つ選べ。

- |         |         |        |
|---------|---------|--------|
| ア 箸墓古墳  | イ 岩戸山古墳 | ウ 造山古墳 |
| エ 高松塚古墳 | オ 竹原古墳  |        |

問6 下線部 c に関連する次の I ~ IV の出来事を順番に並べたものとして、正しいものはどれか。一つ選べ。

I 庚午年籍の作成

II 大化革新

III 庚寅年籍の作成

IV 白村江の戦い

ア I → II → IV → III

イ I → III → II → IV

ウ II → I → IV → III

エ II → IV → I → III

オ III → II → IV → I

カ IV → II → I → III

問7 下線部 d に関連して、律令国家の税制について述べた文として、正しいものはどれか。一つ選べ。

ア 調は地方の財源となった。

イ 雜徭は中央において使役される労役であった。

ウ 租は主に郡家の正倉に貯蔵された。

エ 計帳は6年に1度、作成された。

オ 税負担において男女の区別は、ほとんどなかった。

問8 日本列島における国家の統一過程について考えられることを述べた文として、適切なものはどれか。二つ選べ。

ア ヤマト政権は、朝鮮半島との関係を絶った時期に統一国家を形成した。

イ 6世紀に、ヤマト政権は地方支配を強化した。

ウ ヤマト政権は、遠方に設置した国々を合併することで支配を強化した。

エ 壬申の乱を経て即位した天武天皇の権力は、それ以前の大王に比べて脆弱なものであった。

オ 奈良時代、隼人に対しても租を納めさせていた。

カ 官僚制が敷かれるようになっても、氏族制的な支配構造は残存した。

Ⅱ 次の史料1・2と文章を読み、下記の問1～8に答えよ。問1・2については、それぞれの解答を記述解答用紙に記入せよ。問3～8については、それぞれの解答を選び、マーク解答用紙の記号をマークせよ。

(史料1)

一 諸国守護人奉行(1)の事

右、右大将家の御時定め置かるる所は、A・謀叛・殺害人く付けたり(2)。夜討・強盜・山賊・海賊などの事なり。しかるに近年、代官を郡郷に分ち補し、公事を庄保(3)に充て課せ、Bにあらずして國務を妨げ、Cにあらずして地利(4)を貪る。所行の企てはなはだもって無道なり。

(1) 職務として遂行すべき事柄 (2) 副次的な補足事項を示す語 (3) 莊園と国衙領の構成単位である保 (4) 土地から得られる収益

(史料2)

同守護人非法の条々

一 大犯三箇条く付けたり。D・Eのほか、所務(5)以下に相継い(6)、地頭御家人の煩いを成す事。

一 請所と号し、名字を他人に仮り、本所寺社領を知行せしむる事。

一 国司・領家の年貢の譲納(7)と称し、仏神用の催促と号して、使者を所々に放ち入れ、民屋を追捕する事。

一 兵糧ならびに借用と号し、土民の財産を責め取る事。

一 新闕を構え、津料と号して、山手・河手を取り、旅人の煩いを成す事。

b 以前条々、非法張行(8)の由、近年あまねく風聞す。一事たりといえども違犯の儀あらば、たちまち守護職を改易すべし。

(5) 所領の経営やその収益 (6) 干渉する (7) 年貢を督促し、きびしく取り立てること (8) 露骨に強行すること

史料1にみられるように、鎌倉時代の守護は国内の御家人を統率して、Aをするとともに、戦争へ動員する役割を担った。また守護は、9世紀末以降に盗賊など重大犯罪人の追捕や内乱の鎮圧のために諸国に配置されたF・追捕使の権限を継承した。そのため、謀叛・殺害人に加えて、夜討・強盜・山賊・海賊などを逮捕することが守護の職権として重視されていたのである。史料1では、守護が代官を派遣するなどして支配権を強化しようとするのに対しで、幕府は守護の職権を限定しようとしている。しかし現実には、守護と在庁官人との関係は深まり、鎌倉末期までには国衙に対する守護の支配力は強まっていった。

南北朝時代に出された史料2の法令にみえる「大犯三箇条」は、一般に史料1のA・謀叛・殺害人の逮捕を指すとされるが、異論もある。それは「大犯三箇条」の語が鎌倉時代の一次史料には確認されず、またそもそもAを「大犯」と表現すること自体に疑問が残るためである。謀叛と殺害人に加えて、史料1の「付けたり」にみえる「夜討・強盜・山賊・海賊」を三つ目の「大犯」と考える説もある。史料2にみられるように、これ以後の守護には、これら「大犯三箇条」の検断権に加えて、Dの検断とEの職権が認められた。その結果、所領紛争での裁量権を拡大させた守護は、国内の武士どうしの紛争への介入などをきっかけにして、彼らの組織化に乗り出していく。史料2には、さまざまな守護の非法行為がみえるが、それらの中には、のちに一時的または恒常に守護の職権として認められたものもあった。やがて、国内武士の被官化に成功して、勢力を拡大した守護の中から、室町幕府の政策決定に大きな力を持つ守護大名があらわれる所以である。

問1 空欄Aに該当する語を漢字で答えよ。

問2 空欄Fに該当する語を漢字で答えよ。

問3 史料1を定めた人物に関する説明として誤っているものはどれか。一つ選べ。

- ア 北条時政の孫にあたる。
- イ 北条時頼の祖父にあたる。
- ウ 承久の乱の際に上洛し、乱後も六波羅探題として京にとどまった。
- エ 執権を補佐する役職として、叔父の時房を連署に任命した。
- オ 有力御家人から選んだ引付衆をおき、幕府の最高機関とした。

問4 下線部aの人物について説明した文として正しいものはどれか。一つ選べ。

- ア 鶴岡八幡宮の社前で源頼家の遺児公暁によって暗殺された。
- イ 北条氏によって伊豆に幽閉され、その翌年に殺された。
- ウ 全国から軍事動員した大軍を率い、奥州藤原氏を攻め滅ぼした。
- エ 平賀朝雅を將軍に擁立しようとして反対され失脚した。
- オ 和田義盛ら和田氏一族を滅ぼし、執権の地位を強固にした。

問5 空欄 B · C に入る語の組み合わせとして正しいものはどれか。一つ選べ。

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| ア B朝廷 C領家 | イ B朝廷 C地頭 | ウ B国司 C領家 |
| エ B国司 C地頭 | オ B守護 C領家 | カ B守護 C地頭 |

問6 下線部bに関連して述べた文として誤っているものはどれか。一つ選べ。

- ア 室町幕府は史料2のように新関停止令をたびたび出しが、あまり効果はなかった。
- イ 室町時代の幹線水路であった淀川には、弊害の大きさから関所は設置されなかった。
- ウ 関所で徴収された関銭や津料は、幕府・公家・寺社などの重要な財源となった。
- エ 摂津国の兵庫には、南北朝時代以降、東大寺の兵庫北関と興福寺の兵庫南関がおかれた。
- オ 織田信長や豊臣秀吉は、分国中の関所を撤廃する政策をとった。

問7 下線部cに関する説明として正しいものはどれか。二つ選べ。

- ア 兵糧料所として半済を給与する権限である。
- イ 紛争当事者が実力で作物を刈り取る行為を取り締まる権限である。
- ウ 朝廷や荘園領主からの依頼を受けて悪党を鎮圧する権限である。
- エ 一国平均役や段錢を徴収する権限である。
- オ 荘園領主に対して国内の年貢納入を請け負う権限である。
- カ 使節を派遣して幕府の判決を強制執行させる権限である。

問8 下線部dに関する説明として正しいものはどれか。一つ選べ。

- ア 6カ国の守護を兼ねた大内義弘は堺で挙兵に追い込まれ、足利義満によって鎮圧された。
- イ 山陰地方を中心に11カ国の守護を兼ねた細川氏は六分の一衆と称された。
- ウ 土岐康行は、美濃・尾張・越前の3カ国の守護を兼ねたが、一族の内紛で没落した。
- エ 足利氏一門の有力守護大名であった斯波氏・山名氏・畠山氏は三管領と呼ばれた。
- オ 15世紀半ばから、赤松氏や京極氏など四氏（四職）から政所執事が任命されるようになった。

Ⅲ 次の史料と文章を読み、下記の問1～9に答えよ。問1・2については、それぞれの解答を記述解答用紙に記入せよ。問3～9については、それぞれの解答を選び、マーク解答用紙の記号をマークせよ。

(史料)

一 何事によらず、よろしからざる事に百姓大勢申し合わせ候をととうとなえ、ととうして、しいてねがい事くわだつるを **A** といい、あるいは申しあわせ、村方たちのき候を **B** と申し、前々より御法度に候條、右類の儀これあらば、居むら他村にかぎらず、早々其筋の役所へ申し出るべし、御ほうびとして、

ととうの訴人	銀百枚
<b>A</b> の訴人	同断
<b>B</b> の訴人	同断

右の通り下され、その品により **C** 苗字も、御免あるべき間a たとえ一旦同類になるとも、發言いたし候ものの名まえ申し出るにおいては、その科をゆるされ、御ほうび下さるべし、

この史料は、b 1770年に幕府から発せられた触書である。これは高札と呼ばれる板札に記され、多くの人々の目に触れる場所に設けられた高札場に掲げられた。**D** の訴人を褒賞する高札とともに、江戸時代の代表的な高札の一つである。

この触書が発せられた背景には、民衆運動の高まりという社会状況があった。それは民衆運動の二つの変化をともなっていた。一つは発生数の増加、もう一つは広域化である。18世紀中後期にその傾向が現れ始め、c 19世紀に入るとさらd に顕著になった。それは非合法運動ばかりでなく、e 処罰の対象にならない訴願運動にも類似の傾向がある。また、將軍に直訴して処刑されたといわれる佐倉惣五郎のような、**E** の物語が形となって登場するとともに、それらの顕彰活動が行われるようになるのも、このころのことである。こうした江戸時代後期の民衆運動の高揚は、幕藩体制と呼ばれる支配体制の動搖を示している。

問1 江戸時代の武士身分の者には、空欄 **C** の特権があった。武士身分を表す、**C** という特権成立の契機となった政策を何というか。漢字二字で答えよ。

問2 空欄 **E** に入る語を漢字二字で答えよ。

問3 空欄 **A** と空欄 **B** に入る語の組み合わせとして、正しいものはどれか。一つ選べ。

ア A逃散 B浮浪

イ A強訴 B連判

ウ A連判 B逃散

エ A連判 B浮浪

オ A強訴 B逃散

問4 下線部 a の大意はどれか。一つ選べ。

ア ひとたび右の仲間に加わると発言した者は、仲間から離脱したとしても許されない。

イ ひとたび右の仲間に加わった者は、仲間になれと呼びかけた者の名前を申し出なければ処罰される。

ウ ひとたび右の仲間から離脱した者は、それを役所に届け出れば褒美が下される。

エ ひとたび右の仲間から離脱した者は、その罪は許されないが、褒美が下される。

オ ひとたび右の仲間に加わったとしても、仲間になれと呼びかけた者の名前を申し出た者は罪を許され、褒美が下される。

問5 下線部 b より前に発せられた幕府の命令をすべて選べ。

- ア 田畠永代売買の禁止
- イ 湯島聖堂の学問所における朱子学以外の講義禁止
- ウ 仏教諸宗派共通の諸宗寺院法度
- エ 生糸など江戸問屋経由で輸出を命じる五品江戸廻送令
- オ 外国船を武力で撃退する異国船打払令
- カ 江戸・大坂十里四方の上知令

問6 空欄 **D** に該当する宗教とそれに関することについて、正しく説明しているものはどれか。一つ選べ。

- ア 密かにこの宗教を継承した人々の子孫はみな、明治時代、再び日本にやってきた宣教師の教会に属した。
- イ この宗教が禁止されていた江戸時代、日本に潜入した宣教師はいなかった。
- ウ 表向きこの宗教が消滅した17世紀後期に、宗門改や絵踏は廃止された。
- エ 潜伏していたこの宗教の信者が弾圧された事件が、幕末・維新期に起こった。
- オ 江戸時代、この宗教以外に禁止された宗教はない。

問7 下線部 c と同じ19世紀の出来事をすべて選べ。

- |           |        |            |
|-----------|--------|------------|
| ア 閑院宮家創設  | イ 蛮社の獄 | ウ 田沼意知の刺殺  |
| エ モリソン号事件 | オ 赤穂事件 | カ 蝦夷地調査の開始 |

問8 下線部 d に該当するものはどれか。一つ選べ。

- |        |      |      |
|--------|------|------|
| ア 国訴   | イ 徒党 | ウ 悪党 |
| エ 一味神水 | オ 村請 |      |

問9 下線部 e に関する説明で、誤っているものはどれか。一つ選べ。

- ア 幕府領や旗本領・藩領など、異なる支配領域にまたがって起こる場合があった。
- イ 豪農が攻撃対象となることが多かった。
- ウ これらの中にはアイヌの運動も存在する。
- エ 郡中議定の制定や組合村の結成が広がったという背景がある。
- オ これらを憂えた松平慶永は、幕府に対して「戊戌封事」という意見書を提出した。

IV 次の文章を読み、問1～6に答えよ。問1は解答を記述解答用紙に記入せよ。問2～6については、それぞれの解答を選び、マーク解答用紙の記号をマークせよ。

明治維新から1945年の日本の敗戦までを3期に分けるとすると、第1期は明治維新から日露戦争まで、第2期は日露戦後から満州事変以前まで、第3期は満州事変から敗戦まで、となる。このうち第2期は、年号の大正時代を中心には「大正デモクラシー」と称される時代と重なり、1918年の米騒動を機に前後に分けてとらえることができる。

日露戦争前後の政治は、1903年に西園寺公望が立憲政友会の総裁になってから、あるいは1906年の第1次桂太郎内閣の第1次西園寺内閣への政権移譲から、桂が1912年末に第3次桂内閣をつくるまでの桂園時代<sup>a</sup>、桂内閣が大正政変で倒れた後、第1次山本権兵衛内閣、第2次大隈重信内閣、1 内閣と続くが、米騒動で<sup>b</sup> 1 内閣が倒れ、1918年原敬を首相とする本格的政党内閣が成立した。しかし、原が刺殺された後を継いだ高橋是清内閣後は、加藤友三郎内閣、<sup>c</sup> 第2次山本権兵衛内閣、清浦奎吾内閣、と非政党内閣が続いた。その最後の、貴族院勢力を基盤とする清浦内閣に対して、1924年には第2次憲政擁護運動が起り、護憲三派が選挙で勝利して、加藤高明を首班とする護憲三派内閣が成立し、以後、犬養毅内閣まで政党内閣の時代が続いた。

一方、日露戦後の民衆の運動は、日比谷焼打ち事件<sup>d</sup>、第1次憲政擁護運動、ジーメンス事件、米騒動にみられるように、しばしば騒動・暴動化したが、その後、運動は組織的なものとなった。第一次世界大戦末期から労働争議、小作争議が急増し、それにともなって労働組合、小作人組合がつくられ、運動は組織化された。そういう情勢のなかで、共済・親睦団体として発足した友愛会は急速に労働組合化し、1921年には<sup>e</sup> 2 と改称され、1922年には日本農民組合、全国水平社などの全国的社会運動団体が結成された。

思想の面では、大正前半期には、憲政という政治の形式を問う民本主義的デモクラシー論が唱えられて浸透したが、米騒動後には社会の根本的改造をめざす動きが高まり、それを推進する雑誌が相次いで創刊され、思想の急進化が顕著になった。

問1 空欄 1 については氏名を、2 については該当する語を、漢字で記入せよ。

問2 下線部aのうち、第2次桂内閣期（1908年7月～1911年8月）のできごとに該当しないものはどれか。二つ選べ。

- ア 戊申詔書が発布された。
- イ 韓国の軍隊が解散され、抗日義兵闘争がひろまった。
- ウ 石川啄木が「時代閉塞の現状」を書き、強権（国家権力）に立ち向かわなければならないと主張した。
- エ 各地の在郷軍人団体を統合して、帝国在郷軍人会が設立された。
- オ 清の宣統帝が退位し、袁世凱に全権を移譲した。
- カ 工場法が公布された。

問3 下線部bに関する説明として、誤っているものはどれか。一つ選べ。

- ア 原は衆議院議員として初の総理大臣になった。
- イ 原は初めての無爵位の首相だったので、「平民宰相」と呼ばれた。
- ウ 原内閣では、陸軍・海軍・外務大臣以外の大臣は政友会員で占められた。
- エ 原内閣以前の政党内閣として、第1次大隈内閣（隈板内閣）があった。
- オ 原内閣以後の戦前の政党内閣の首相のうち、衆議院議員だったのは犬養毅のみである。

問4 下線部cの時期の政策や内外の動向・事件として、A第2次山東出兵、B金輸出解禁（金解禁）の実施、C中国国民党軍による北伐の開始、D張作霖爆殺事件、E宇垣一成陸相による4個師団削減（宇垣軍縮）、がある。これを時代順に並べると、正しいものはどれか。一つ選べ。

- ア C→D→A→E→B イ E→C→A→D→B ウ C→E→B→A→D  
エ A→E→D→B→C オ C→E→D→B→A

問5 下線部dに関する説明として、正しいものはどれか。一つ選べ。

- ア 日比谷焼打ち事件、ジーメンス事件、米騒動では、軍隊が中心となって騒動を鎮圧した。  
イ 日比谷焼打ち事件と米騒動では、戒厳令が発動された。  
ウ 米騒動が起こる前に、シベリア出兵により軍隊が出動しており、大量の軍需米需要が生じたために米価が高騰した。  
エ 米騒動は、6大都市をはじめとして、全国の約半分の道府県で起こった。  
オ 米騒動には、関西地方を中心にして、多くの被差別部落民が参加した。

問6 下線部eに該当する雑誌はどれか。一つ選べ。

- ア 中央公論 イ 婦人公論 ウ 太陽 エ 国民之友 オ 解放

V 次の資料A～Dを読んで、問1～5に答えよ。問1～3は、解答を記述解答用紙に記入せよ。問4・5については、それぞれの解答を選び、マーク解答用紙の記号をマークせよ。

A 琉球藩館員へ説諭往復ノ顛末大要別紙ノ通ニ有之、其内為謝恩藩王上京ノ儀ハ彼等ノ存付ニテ此ニ至ラシメ度反復婉曲ニ申入、書面ヲ以歎願ノ末一層厳重示諭候ヘトモ、固ク藩王承知ノ上ナラテハ出京官員ノ権限ヲ以決着ノ権利無之趣ヲ以陳謝シ、鎮台支営設立藩制改革ノ条ニ於テ同様故障申立候、（中略）支営御設立ハ即今難被捨置急務ニ付、御請ノ有無ニ拘ハラス御施設相成度儀ニ候（下略）

注：この文書は、内務卿から太政大臣三条実美に宛てた「琉球藩处分方ノ儀伺」である。

B 一、旧藩王ハ速ニ居城ヲ退去セシメ、東京ニ出発スル迄ハ其別邸等便宜ノ場所ニ仮住セシムベキ事  
一、旧藩ノ苛政ハ詳細取調内務卿ニ具状スペシ、（下略）  
一、旧藩王又ハ旧藩吏等ニ於テ今般ノ処分ヲ拒ミ居城ヲ退去セズ土地人民官簿其他諸般ノ引渡ヲ為サルニ於テハ、  
本人ハ警察部ニ付シ拘引スルモ苦シカラズ、（下略）  
一、入琉ノ時ニ際シ藩王ヨリ遵奉書ヲ呈スルトモ決シテ受納スペカラズ、命令ノ通行フベキ事

注：この文書は、太政大臣の達書（命令書）であり、これをもって、内務大書記官の松田道之は琉球に赴いた。

C 一九四六年春、金城和信夫妻が中心となり、摩文仁に集まっていた真和志村民によって 1 が建立された。（中略）真新しい塔に祭られた二百余名の御靈の前にぬかずいて、仲宗根はとぶらいの歌をささげた。

いはまくらかたくもあらむやすらかにねむれぞといのるまなびのともは

注：本文は仲宗根改善の著書の一節である。

D 総理大臣は、核兵器に対する日本国民の特殊な感情及びこれを背景とする日本政府の政策について詳細に説明した。  
<sub>a</sub> これに対し、大統領は、深い理解を示し、日米安保条約の 2 に関する米国政府の立場を害することなく、沖縄の返還を、右の日本政府の政策に背馳しないよう実施する旨を総理大臣に確約した。

注：この文書は、日米首脳の共同声明である。

問1 資料Aの注にある内務卿とはだれか、漢字で氏名を記せ。

問2 1 に該当する語を記せ。

問3 資料Dの下線部 a 総理大臣の氏名を漢字で、 b 大統領の姓をカタカナで記せ。

問4 2 に該当する語はどれか。一つ選べ。

- |             |                   |        |
|-------------|-------------------|--------|
| ア 領土保全      | イ 事前協議制度          | ウ 相互援助 |
| エ 施設及び区域の使用 | オ 極東における国際の平和及び安全 |        |

問5 資料A・Bに関する説明として、誤っているものはどれか。二つ選べ。

- ア Aの「琉球藩処分方ノ儀伺」は、1872年の文書である。
- イ Aのなかで藩王と称される尚泰は、華族に列せられている。
- ウ 琉球には軍隊がなかったが、Aの資料から、内務卿は琉球に日本の軍隊を設置しようとしていたことがわかる。
- エ Bの達書は、1879年の文書である。
- オ Bの松田道之は軍隊と警察を率い、達書をもって首里城に赴き、廢藩置県を命じた。
- カ Bの達書から、琉球処分が有無をいわせぬ一方的な命令であったことがわかる。
- キ AとBの間の時期に、台湾に漂着した宮古島民が殺害される事件が起き、後にそれを理由に台湾出兵がおこなわれた。

[以 下 余 白]

# 日本史

(記述解答用紙)

## 注意

- 受験番号（算用数字）・氏名は指示に従ってただちに所定欄に記入し、それ以外に記入してはならない。
- 解答はすべて所定の解答欄に記入すること。所定欄以外に何かを記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
- 解答はH.Bの黒鉛筆またはH.Bのシャープペンシルで書くこと。
- 試験終了時には、この解答用紙を裏返して机の上に置き、指示を待つこと。

〈2018 H30120015(日本史)〉

受 験 番 号	万	千	百	十	一

  

氏 名	
--------	--

(注意) 所定欄以外に受験番号・氏名を記入してはならない。記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。

〈2018 H30120015(日本史)〉

受 験 番 号	万	千	百	十	一

  

氏 名	
--------	--

(注意) 所定欄以外に受験番号・氏名を記入してはならない。記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。

## 採点欄

(この欄に書き入れてはならない)

I

問1	
問2	
問3	

I

--

II

問1	
問2	

II

--

III

問1	
問2	

III

--

IV

問1	1	
	2	

IV

--

V

問1	
問2	
問3	a b

V

--